

## 福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を

### 変更する連携協約

福山市及び井原市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	井原市の役割分担及び費用分担
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活性向上	成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析・資料の作成・事業の評価・見直し等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	関係会議への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。
	イ 地域の産業に関する調査・分析	地域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 産業振興の充実。 産業会議が運営し、企業の経営革新や技術革新、人材育成など、地域の産業振興に必要な拠点機能の充実に取り組む。	分析等に協力して取り組む。
	ウ 地域の資源による発展	農地の生産性向上による収量による競争力向上 農地の生産性向上による収量による競争力向上 農地の生産性向上による収量による競争力向上	情報発信、製品開発、販路開拓、販促策などへの支援 農地の生産性向上による収量による競争力向上 農地の生産性向上による収量による競争力向上
	オ 中小企業者等のイニシアチブの推進	中小企業者等によるイニシアチブの推進 中小企業者等によるイニシアチブの推進 中小企業者等によるイニシアチブの推進	農業・農業種交換やマッチングを目的としたイベント等の実施、コロナイネーターの育成や活動支援、全体調整等を進めるとともに、中小企業の経営改善や大学等とのマッチング等を進めるとともに、コロナイネーターの育成や活動支援等に取り組む。
	カ 創業支援	創業・やすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施等に取り組む。	会議や研修会に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。
	キ 雇用対策	雇用の市町が運営し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	福山市東京事務所などを活用し、就職情報を発信するとともに、就労支援策などの調査・研究などを、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。
(2) 第一産業の活性化	ア 地域資源の推進	農地資源等の活用した農林水産業の新たな付加価値の創出による地域活性化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。	農業等を推進するとともに、体調構築等の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に協力して取り組む。
	イ 第一次産業振興のための農業整備	第一次産業の安心・手確保や生産調整の整備、島牧対策などに取り組むとともに、地域間連携・農業間連携による農地の標準化を推進する。	農業内流通の仕組みづくりや農産物に参加するとともに、島牧対策などに取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に協力して取り組む。
(3) 戰略的な観光振興	ア 地域観光の推進	地域の観光資源を整備し、広域観光ルートの研究・設定による受入体制の整備、効率的なプロモーション等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	地元資源の高付加価値化を実現し、地域観光ルートの研究・設定やプロモーション、観光客の受入体制の整備等の事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に協力して取り組む。
2 高度の都市機能の集積・強化	(1) 高度医療の充実・強化	高度な医療サービスの提供 安定した医療提供体制を確保するため、医療連携の促進や地域全体の医療の質の向上に取り組む。	安定した医療提供体制の確保や医療連携、看護職員等の研修や教育・研修の充実等に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に協力して取り組む。
	ア 地域的な都市機能の整備	地域の活性化の発展を見据え、公共交通網の整備を中心市街地の活性化、幹線道路の改善等に取り組むとともに、住民の利便性の向上や企業の拠点強化につながる都市基盤の整備に取り組む。	公共交通網の整備等に取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に協力して取り組む。
	イ 高度教育機能の充実・強化	次世代の人材育成に向けた高等教育の充実 大学や研究機関、企業等と連携し、地域のシンクタンク機能を高めることで、幅広い分野での地域の発展を支える人材の育成に取り組む。	大学間連携を高め、産学官連携、多様な主体の連携を通じて、調査・研究等の実施や研修会、セミナー等を開催し、地域社会や企業のニーズに応える人材の育成に取り組む。 事業実施や研究等に協力して取り組む。

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	井原市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活関連機関サービスの向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実	救急医療体制の充実や福山市立病院の医療による公立病院等の運営等に取り組む。また、県や関係機関と連絡して医療機関等のトータルの強化等を促進するとともに、医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。 事業実施に必要な費用を負担する。	救急医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。
	イ 高齢者や障がい者の福祉の充実	高齢者や障がい者等が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる養老施設を推進する。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等への支援に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。
	ウ 健康づくりの推進	健康づくりの推進 健康寿命の延長や広域的な健康づくり等に取り組む。	調査・研究や関係者会議、研修会等に参加するとともに、行政会議等の開催など、事業実施に必要な費用を負担する。
	エ 子育て支援の充実	産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、地域における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進める。	こども発達支援センターの共同運営やその他の取組の開催、事業実施に必要な費用を負担する。
(2) 暮らしを支えるネットワークの構築	ア 災害に対する安心・安全の確保	災害に対する安心・安全の確保のため、防災時の相互通報に関する協定書」に基づいた広域的な連携による復旧支援など、住民の安心・安全の確保のため災害時の対応力強化に取り組む。	連携強化に向けた事務実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
	イ 衛生型社会・肥沃・健康社会の構築	衛生型社会・肥沃・健康社会の構築に向けた環境負荷の低減につながる広域的な取組を推進する。	会議に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
	ウ 行政サービスの向上	行政利用可能なシステムの整備に向けた調査・研究等を行って取り組む。 行政サービスの充実や新規な価値の創出に向けた情報等を公開するための仕組みづくり、公共施設の共同利用・事業効率化や人材確保に向けた環境整備や人材確保に取り組む。	会議に参加するとともに、調査・研究等に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
(3) 地域資源を活用した農業の推進	ア 定住人口や移住人口等の構造に向けた政策の推進	定住人口や移住人口等の構造に向けた政策の推進 農業外からの移住を促進するため、U・Iターンの希望者に対するPR活動、関係人口・交流人口等の増加に向ける効果的な情報発信や環境整備等に取り組む。また、多様な主体が参画できる多文化共生のまちづくりを推進する。	大都市圏での移住・定住イベントなどで参加するとともに、空き家の利活用検討など、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や調査等に協力して取り組む。
	イ 林業・農業の開拓	林業の農業開拓等の取組等に取り組むとともに、より効率的な活用による収益化等に取り組む。	地元商品の活用についての検討その他の地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
	ウ 公共交通体系の整備	公共交通体系等のデマンド交通の整備 住民の移動手段を確保するため、地域における公共交通体系やデマンド交通などの在り方の研究に取り組む。	会議等に参加するとともに、調査・研究に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施や研究等に協力して取り組む。
	エ 大学を活用した地域活性化	大学と連携して地域活性化による課題の解決や大学等による研究に取り組む。 大学と連携して地域活性化による課題の解決や大学等による研究に取り組む。	大学等と連携した地域課題の解決や地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
	オ 文化・観光・スポーツの振興	文化・観光・スポーツの振興 地域の歴史・文化などを多くの分野を知る機会や教育の充実・スポーツを楽しめる機会の創出等に取り組む。	会議に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。
(4) 地域マネジメント能力の強化	ア 地域マネジメント能力の強化	人材の育成と人材ネットワークの構築 外部人材の活用や生涯学者等を通じて、地域課題の解決や能力発信につながる人づくり・地域づくりを推進する。 必要に応じて、事業実施や研究等に協力して取り組む。	会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に協力して取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び井原市が記名押

印の上、それぞれ各1通を保有する。

2025年（令和7年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長 枝 広 直 幹



岡山県井原市井原町311番地1

井原市

井原市長 大舌 熊

